

令和6年2月5日  
 スポーツ推進部  
 スポーツ施設課

## 大蔵運動公園・大蔵第二運動公園再整備における検討状況について

### 1 主旨

大蔵運動公園・大蔵第二運動公園におけるスポーツ施設及び公園の整備については、令和4年2月にスポーツ・交流推進等特別委員会にて報告した整備の基本的な考え方にもとづき、庁内で再整備の課題を整理してきたところである。また、拠点スポーツ施設機能として位置づけている上用賀公園拡張事業の基本計画を踏まえ、再整備における要件等を整理するため、令和5年9月より利用ニーズなどを把握のための基礎調査を開始するなど、これまでの検討状況について報告する。

### 2 整備予定地

所在地 大蔵運動公園 大蔵4-6-1  
 大蔵第二運動公園 大蔵4-7-1  
 別紙、「大蔵運動公園案内図」参照

### 3 これまでの経緯

昭和41年	大蔵運動場開設
平成18年	(公財)世田谷区スポーツ振興財団(以下、「財団」)による大蔵運動場の指定管理開始
平成22年	厚生年金スポーツセンターを取得し、大蔵第二運動場開設
平成25年	国体開催
平成29年	財団による大蔵第二運動場の指定管理開始
平成30年	オリンピック・パラリンピック・環境対策等特別委員会報告(2月) (世田谷区立上用賀公園拡張用地におけるスポーツ施設の整備について) 「かねてより課題となっている、大蔵運動場・大蔵第二運動場の一体化整備については、世田谷区立上用賀公園拡張用地に整備するスポーツ施設の機能分担や、「世田谷区公共施設等総合管理計画」を踏まえ、今後、整備計画の検討を進めていく」
令和3年	東京2020大会アメリカ選手団キャンプ実施 スポーツ・交流推進等特別委員会報告(2月) (大蔵運動場・大蔵第二運動場整備の基本的な考え方について) 「かねてより施設の老朽化への対応や、大蔵第二運動公園の運動施設面積の超過、両施設の機能重複が課題となっているが、令和13年に大蔵運動場体育館が築65年となることに向けて、両施設の整備計画の検討を進め、大蔵運動場体育館の再整備方法を決定する。」
令和5年	庁内検討委員会の設置 大蔵運動公園・大蔵第二運動公園再整備の基礎調査の実施

#### 4 再整備検討の背景

##### (1) 大蔵第二運動公園の運動施設面積の超過

都市公園法及び世田谷区立公園条例上、公園面積に占める運動施設の割合は50%が上限だが、現在62.59%となっている。

※世田谷区立大蔵第二運動公園の運動施設は、都市公園砦公園の敷地内にあった旧東京厚生年金スポーツセンターの既存施設の保全に向け、東京都と協議し、都市計画公園事業の認可を得たことから、取得したものである。開設当初は、大蔵運動場との一体的活用を検討していたが、平成25年の国体（ソフトテニス）開催、令和3年の東京2020大会アメリカ選手団キャンプの実施があったことから、検討がとどまっていた。

##### (2) 大蔵運動場体育館の老朽化

令和13年に築65年を迎えるため、世田谷区公共施設等総合管理計画上、改築または長寿命化を検討する時期となる。

##### (3) スポーツ施設へのニーズの多様化

東京2020大会を契機として、スポーツへの興味・関心が高まり、アーバンスポーツやパラスポーツ推進の気運が高まっている。また、一人でも気軽に利用できる施設への要望など、スポーツ施設へのニーズが多様化している。

#### 5 再整備を検討するにあたっての基本的な考え方

##### (1) 拠点スポーツ施設としての機能・役割の視点から課題を整理し、課題解決にむけた整備計画の検討を進める。

- ・ 92万区民を支えるスポーツの場としての機能の拡充
- ・ 両施設を一体的に捉えた機能の整理
- ・ 上用賀公園拡張計画地に整備予定のスポーツ施設との機能分担
- ・ パラスポーツ推進の拠点としての役割等
- ・ 「みる」スポーツの場としての機能の必要性・実現可能性

##### (2) 区の財政負担軽減の方策（官民連携手法、ネーミングライツ、特定財源等）、災害対策に資する施設として備えるべき機能、公園としての機能・役割の視点等についても、両施設を一体的に捉えて検討を行う。

#### 6 基礎調査の主な内容

区民のスポーツ実施状況やスポーツ施設へのニーズなどの把握のために、大蔵運動公園・大蔵第二運動公園再整備の基本構想の策定に向けた基礎調査を実施する。

現状把握・分析	拠点スポーツ施設として備える機能・役割を考察するため、両施設の現状把握・分析を行う。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各室場の現状（規模・規格、利用状況等）</li> <li>・ 諸条件の整理（上位計画、法令・条例上の位置づけ、周辺環境等）</li> <li>・ 上用賀公園拡張事業との比較 等</li> </ul>
アンケート調査	区民のスポーツ実施状況やスポーツ施設へのニーズ等を把握するためアンケート調査を行う。
ヒアリング調査	スポーツ関連団体等のスポーツ施設の利用状況やスポーツ施設へのニーズ等を把握するためヒアリング調査を行う。

課題の洗い出しと整理	再整備検討において、課題解決が求められている事項を整理する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・大蔵第二運動公園の運動施設面積の超過</li> <li>・大蔵運動場体育館の老朽化</li> <li>・機能重複への対処案</li> <li>・室場ごとの課題 等</li> </ul> 今回の再整備において課題解決を目指す項目を整理する
再整備方針・考察	施設の現状把握・分析やアンケート調査の結果を踏まえ、運動施設機能について再整備パターンを3案以上示し、コスト等を比較・分析する。

令和6年度は、基礎調査の内容及び、上用賀公園拡張整備の進捗状況等を踏まえ、基本構想の策定に向け、引き続き検討が必要な項目について整理を行う。

## 7 今後のスケジュール（予定）

当初、令和6年度中に基本構想の作成をする予定であったが、上用賀公園拡張事業の検討内容及びスケジュールを勘案する必要があること、また、今後の運動公園として求められる機能の検討など、様々なスポーツ施設としての機能以外の視点による公園活用等における課題の整理や、区民ワークショップの開催などに時間を要することから、下記スケジュールのとおり変更する。

	大蔵運動公園・大蔵第二運動公園再整備	上用賀公園拡張事業
令和5年度	基礎調査委託その1 (現状把握・分析、アンケート調査等に基づく再整備パターンの比較)	基本計画策定 事業手法確定
令和6年度	基礎調査委託その2 (スポーツ施設としての機能以外の視点による公園活用等の検討)	事業者選定準備
令和7年度	区民ワークショップ・大蔵運動公園・大蔵第二運動公園の再整備に係る基本構想素案	事業者公募選定
令和8年度	大蔵運動公園・大蔵第二運動公園の再整備に係る基本構想	設計・工事
令和9年度～	上用賀公園拡張事業の進捗状況等を踏まえつつ、サウンディング調査、基本計画策定、事業手法確定等を進める。	一部開設(令和11年度) 全体開設(令和13年度)

### 大蔵運動公園案内図

